市民活動団体の掲示物ルールについて

市民交流センターでの掲示物（ポスター・案内チラシ・案内表示他）の掲示・配架の仕方に関して、お問い合わせ等がありましたので、検討の上、下記のようなルールを作成しました。

〇ご案内チラシ　・・・　掲示場所に限らず、 A4サイズ に統一

★事務所にお持ちください。

今までは各団体で掲示・配架していただいておりましたが、交流センターで掲示・配架します。

〇活動イベント（日時記載）

配布スタンド・・・ ●原則、活動日時の早い順。

●月跨ぎの有るものは、上記に従い一旦引くか、下段に。

●機会均等を期すため、複数チラシは一ヵ所に

●曜日での表示…定番化の為、最下段

〇活動内容・募集（日時無し）

※基本は、団体ファイルの充実を期待

掲示板・・・　●期限・・・最大30日間

〇交流スペース南側可動式パーテーションは掲示板として使用しない。

以上